

関係事業者様限り

平 年 日
N T T 日
N T T 日

< 株式会社アイ・ピー・エス様 >

<イー・アクセス株式会社様>

< エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社様 >

ÿ hœðõñ\$“ã f Ā ³ c 3 ³ c 3 ³ “ 3 &••ñà

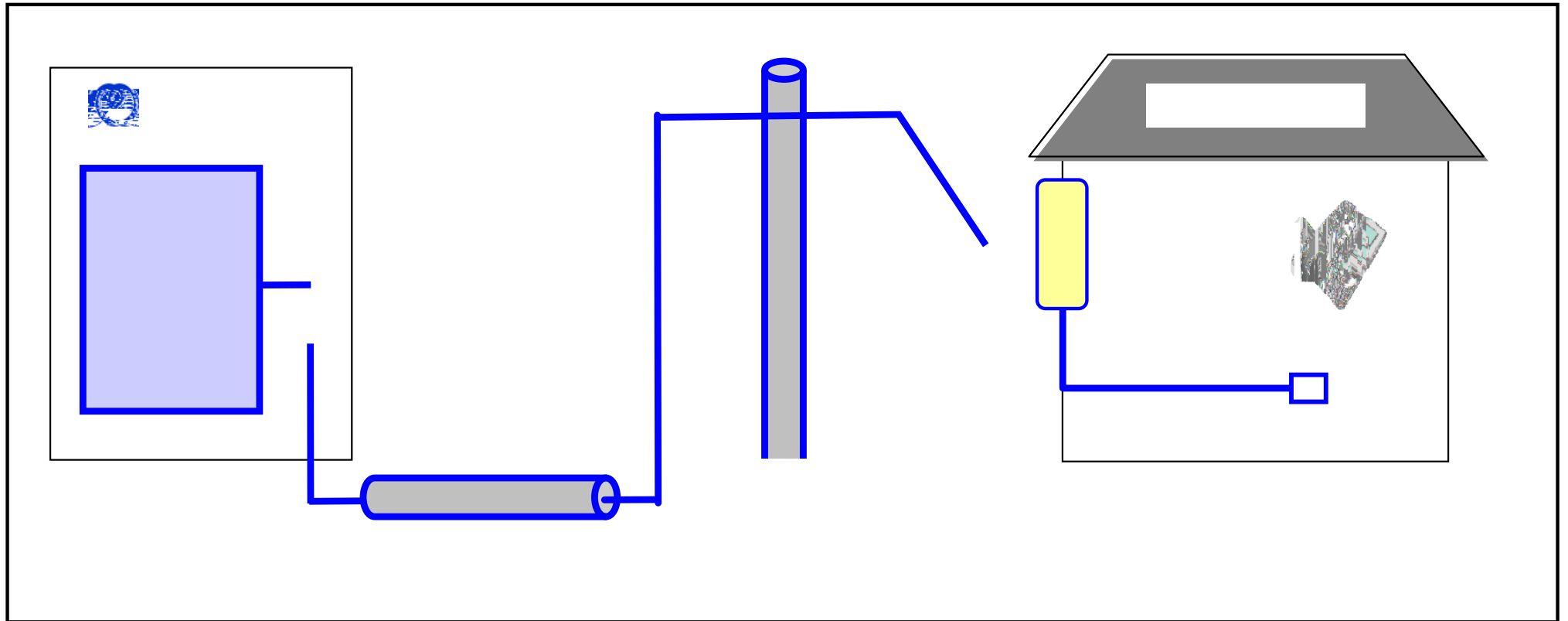
<九州通信ネットワーク株式会社様>

< KDDI株式会社様 >

< KDDI株式会社 (au) 様 >

<ソフトバンクテレコム株式会社様、ソフトバンクモバイル株式会社様、株式会社ウィルコム様>

< 株式会社UCOM様 >





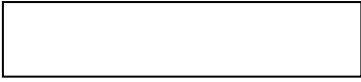


ド は は けら る

(ユ と)

S: は 自治 よる ュ

N:NTT



平 年 日
N T T 日
N T T 日



<hr/>	

点

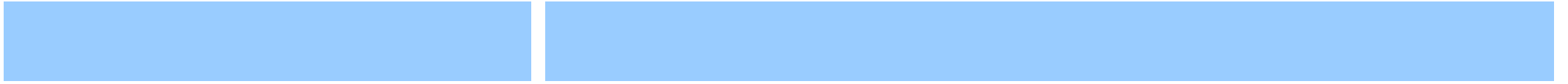
S: と りと とろ と る は
時 え

	対	主 対	台 方
	則 法(1)及び 法 令(5) い 府県知事		

点

・公衆電話接続料





ド は は けら る

(ユ と)

S: は 自治 よる ュ よる え
る ュ は く ュ アンド よ も を メ
る

C: |+KI→V

N:NTT

政財界には、また、企業経営に即する制度の各種制度の取組等

本書は、第2章から第5章までの内容について、各主体において今後取組むべき

の実現に向けた働きかけを積極的に行う。

サービスを迅速に確保する技術の開発

の明確化を図ること等には、働きかけを行う

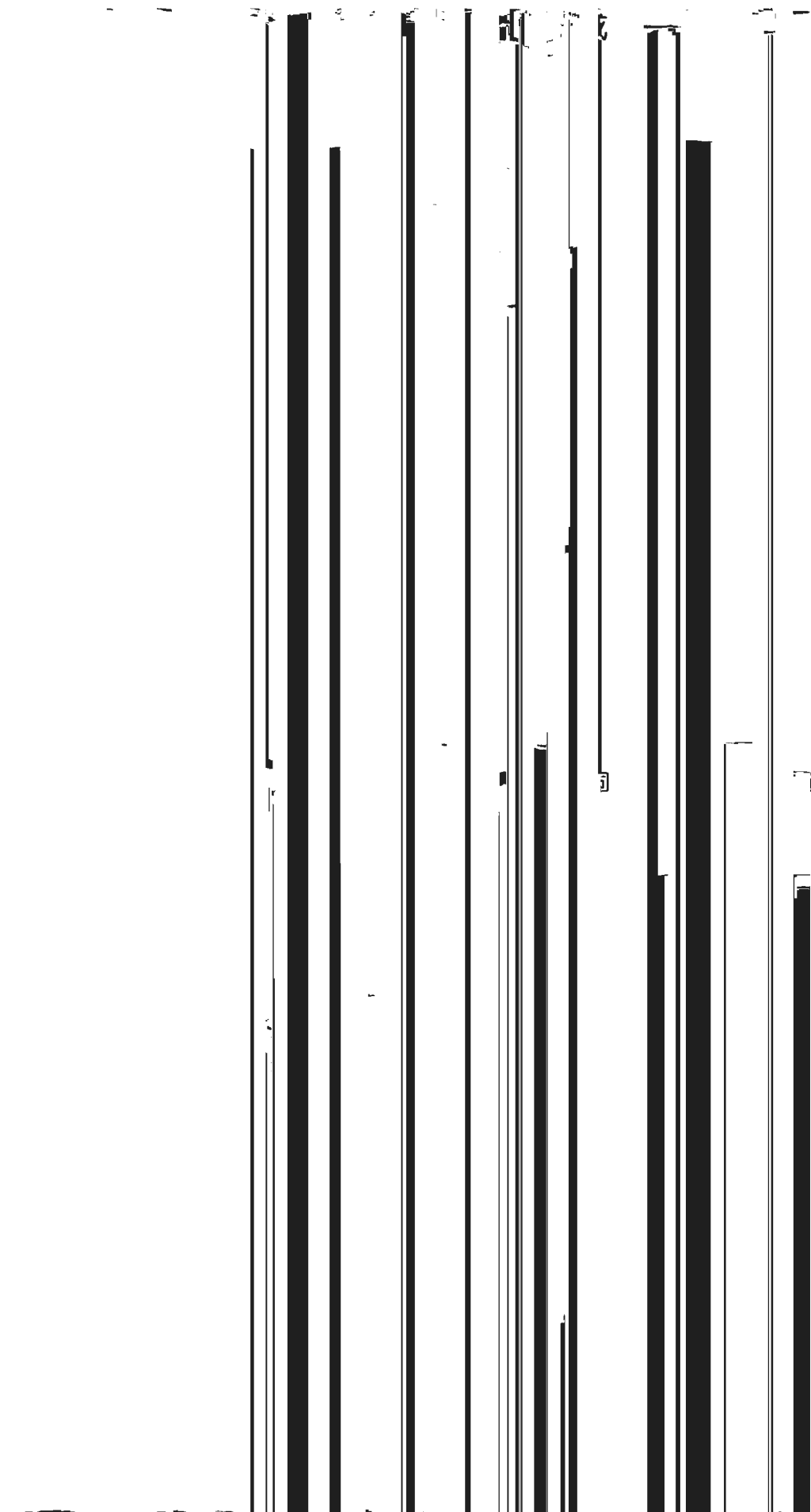
※ 本件に関するお問い合わせ先は、本件に関するお問い合わせ先

む。

する

ロータの写長姓を確保する市等/公の 市の相互接続が 二 五





長

7

滞在

ドライ

設置

目

支援

対象

※

食料

託場

表の

N エンドユ は無 る は は NTT

ヒック

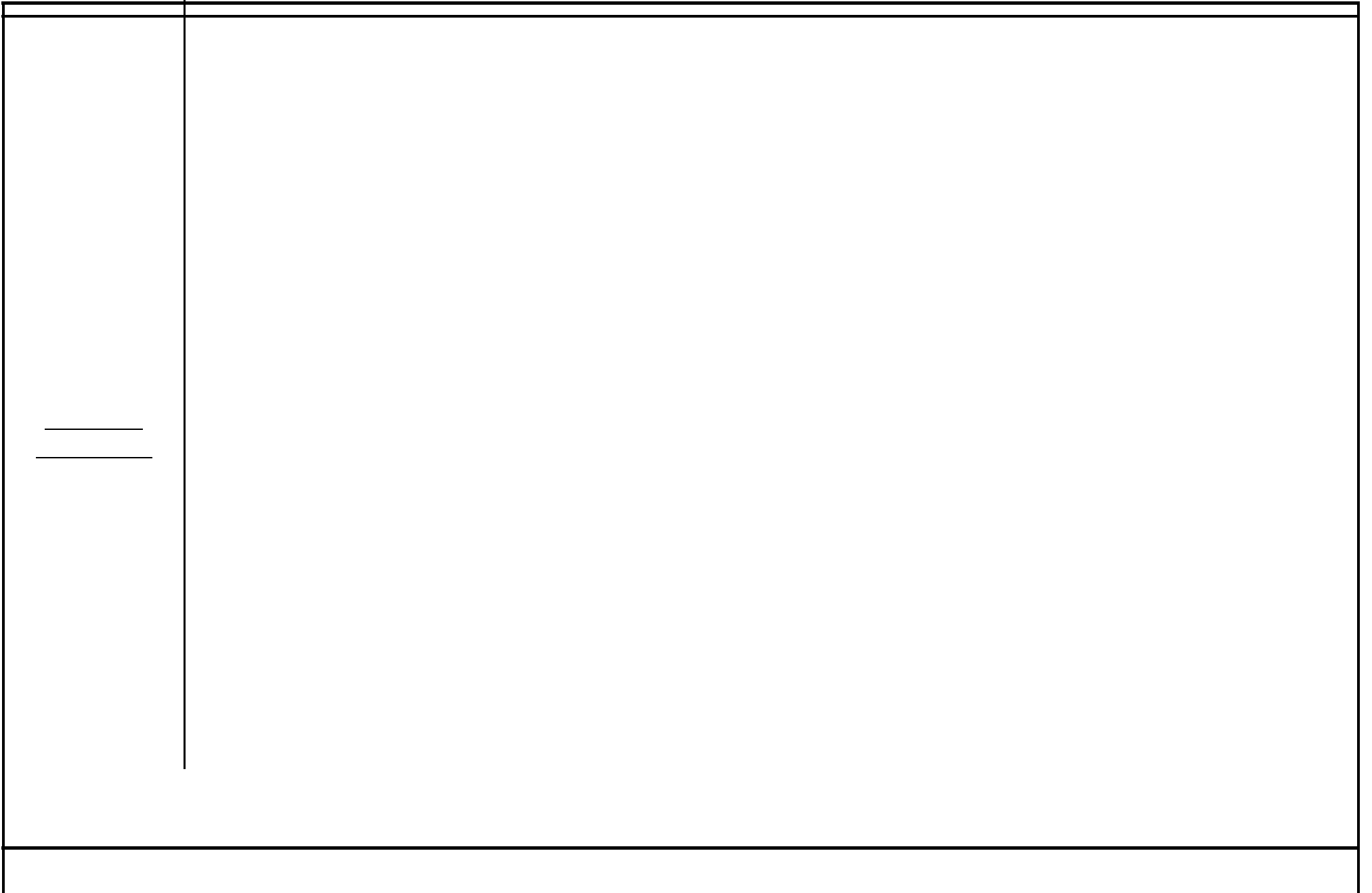
る 1

は

も

点		業者 氏	N 東

点		業者



点	業者 こと	N 東 考
<p>業</p>	<p>「A. 「 対策は けべ 業</p>	<p>「A. さ は 時 (I を(は け が 尚か 当 は を かり当 を を は一 があ が</p>

点		

点	業者 氏	
_____ _____		

点

N 東 考



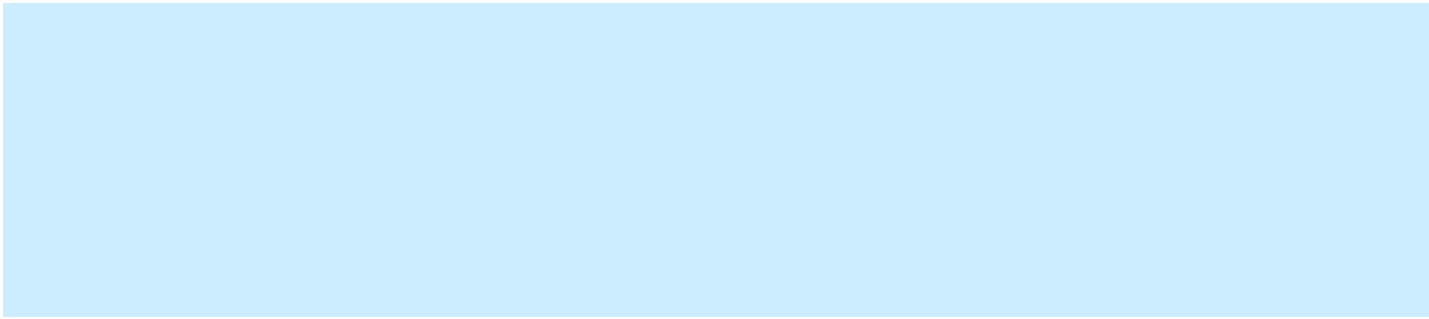
、金るびニ
、金るびニ
、金るびニ、NTT ら総



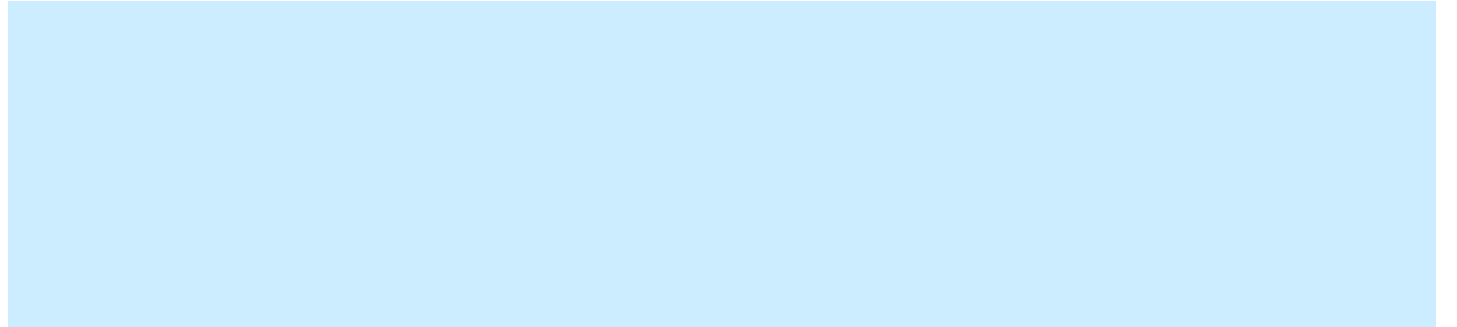
△

え、

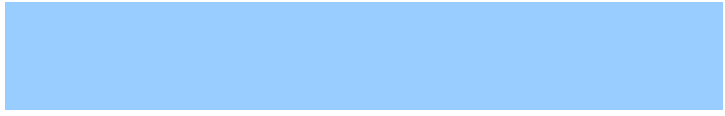
た △ 議 ご さ ただ
え、 る 業 っ
踏まえ 内、 年9
総 報 し △ る なっ
りま 、ご ござ ましたら
願 ま



、 る び 二
金 る



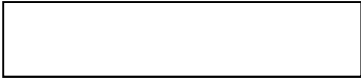




N

と を さ る は と

と を え も り る と え る
SBTM も も を ど よ 理 自 と く
は を 返 つ も り は 1 ~ ど と
問 け は と と える と
と る ち る は 出 も る



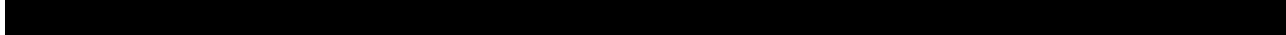
平 年 日
N T T 日
N T T 日

	対	主 対	台 方
	則 法(1 5 い 府県知事		

点		

点	業者 氏
二 一 一 金 对	

点	



点		業者 〇 〇

点	業者 作業 点	

点	業者 氏	

点

N 東

つ 置 準 え を る と と も 準 ら る 要
は 自 治 理 を 求 く え る を)
北 電 つ は く ・ 自 治 よ る と え る

を よ ック

公 電 続 の の の



通 号を ． を る と ． さ と
さ と さ を る とを目 と
より 中 電 も けるよ さ
と ろ NTT と は 必 も

ネ 自治
E ち

と え

日 を ち

る とと



	対	主 対	台 方
	則 法(1)及び 法 令(5) い 府県知事		



点	業者	1

方 設
る

設
関

省 告 そ 内
章 つつ 設公

つ て関
設

開示
方 設

進 進 た

つ て

自 体 る 負 つ て
間 災 発 設 公 用 る こ る
間 災 る 可 能 ある 全 民 ある 点

(電 話) ()

1. 日時

2 8 28 日 (水) 13:30~

S M STEP2

目 的 は 電 気 工 事 と 理 由

さ く 1 Gと

不 自治

らるを と える 変更 ると

つ さ
を変更 るとは と え

る

北 目 は 1も り るも ると

は 1は り 向 る と

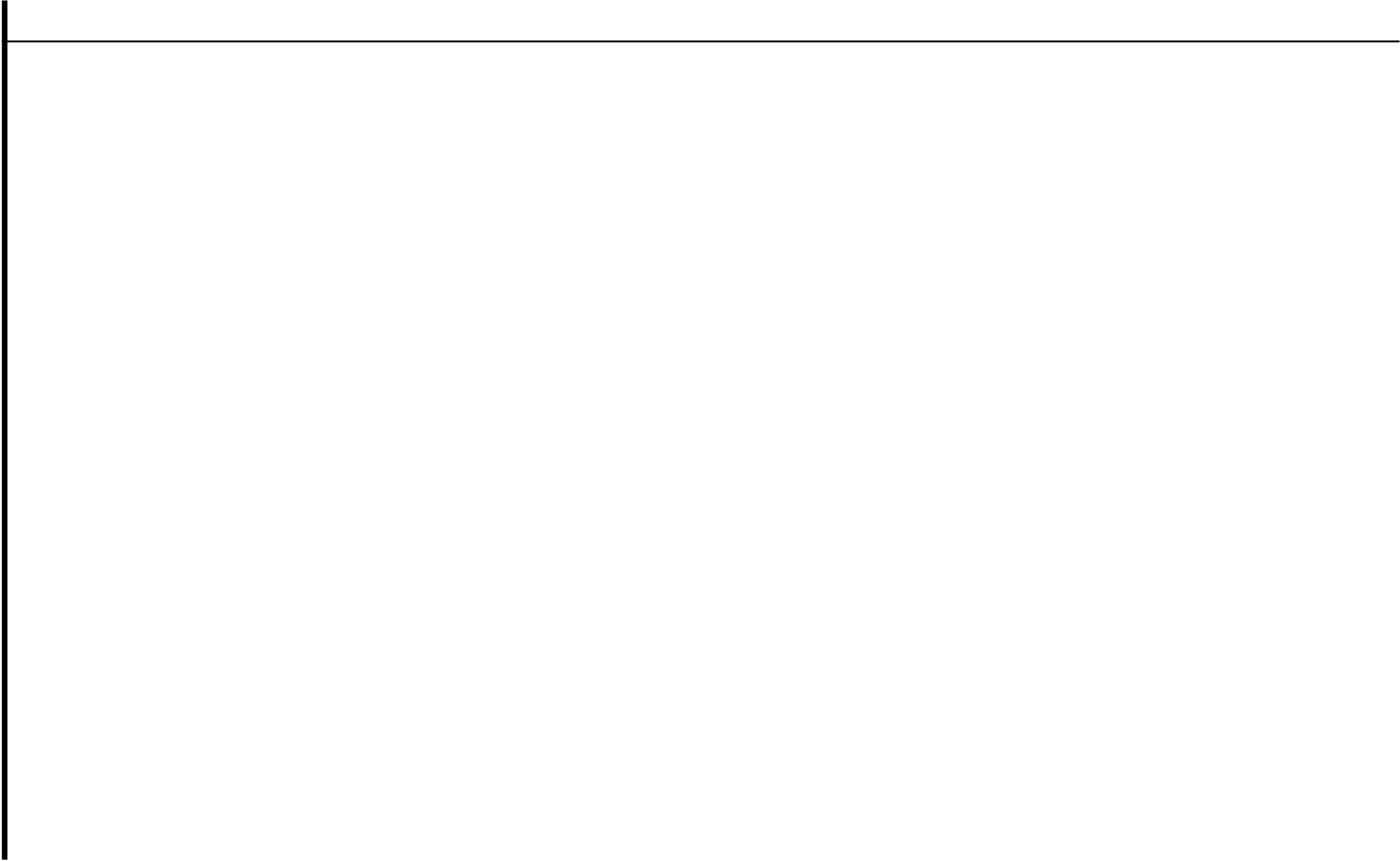
N

]

]

]





<ul style="list-style-type: none">	



(電 話)

1. 日時

25 10 11日 () 14:00~15 00

2.

電 通 室

3.

ク (e) イ コ NTT C NTT-ME NTT ドコモ エ ギ

は 8日() 4 つ を くとと
を え 4 も くは

|



	対	主 対	台 方
	則 法(1)及び 法 令(5) い 府県知事		



点	業者	1

点	

点	業者 氏
二 一 一 金 对	

点

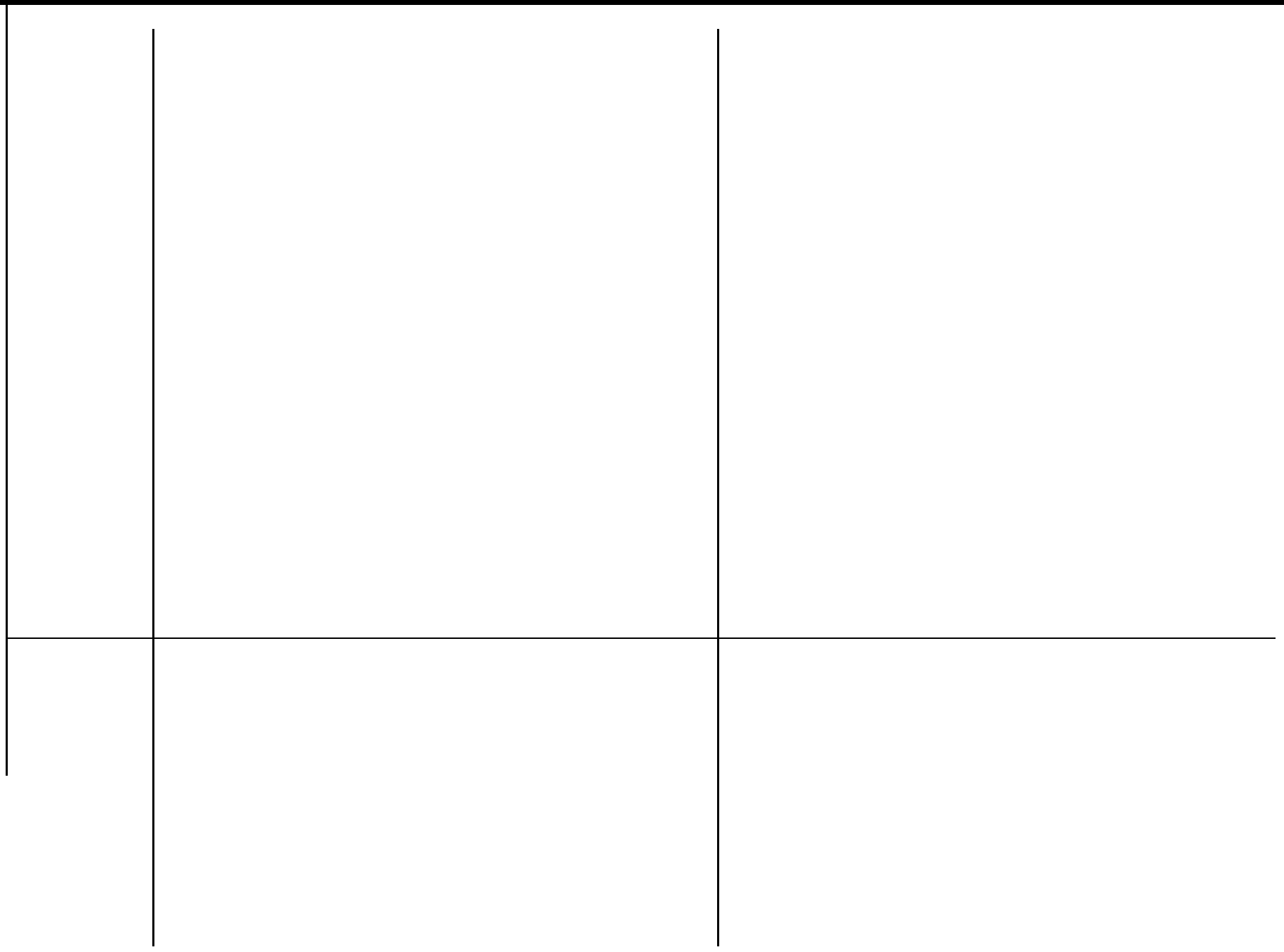
点

N 東 考

業

$\frac{3}{4}\zeta$ RST $\hat{A}^{\frac{3}{4}}$
 $\hat{e}_{\zeta, f}$

u





多 受 可 受 可

受 可 理 由

< 株式会社アイ・ピー・エス様 >



<イー・アクセス株式会社様>

< エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社様 >

ÿ h¥ðõñ\$“ã f Ā ³ c 3 ³ c 3 ³ “ 3 &•ñà

<九州通信ネットワーク株式会社様>

< KDDI株式会社様 >

< KDDI株式会社 (au) 様 >

<ソフトバンクテレコム株式会社様、ソフトバンクモバイル株式会社様、株式会社ウィルコム様>

< 株式会社UCOM様 >





<hr/>	



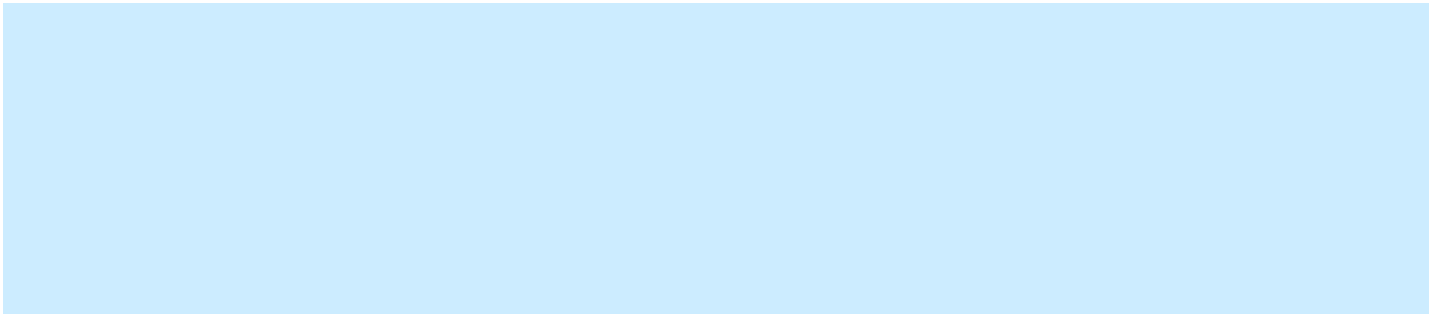
、金るびニ
、金るびニ
、金るびニ、NTT ら総



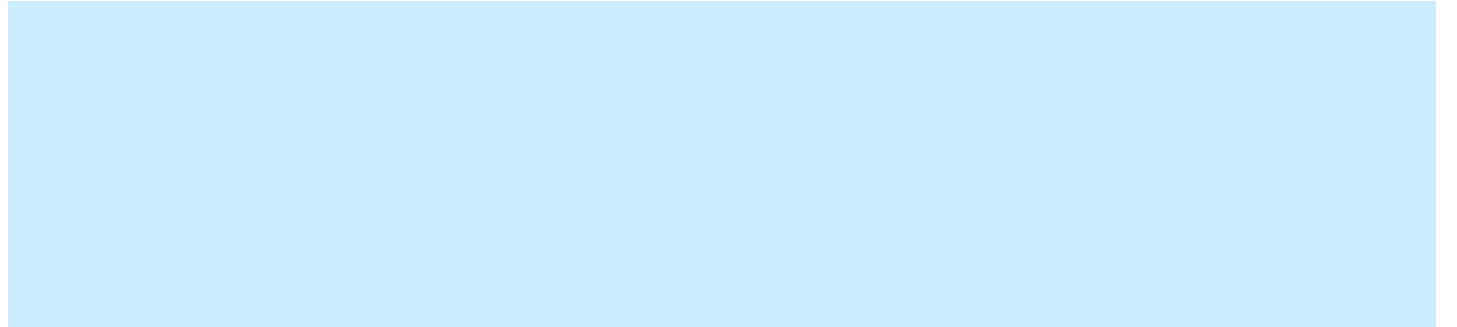
△

え、

た △ 議 ご さ ただ
え、
踏まえ 内、 業、 年9
総 報 し △ る なっ
りま 、ご ござ ましたら
願 ま



、 る び 二
金 る





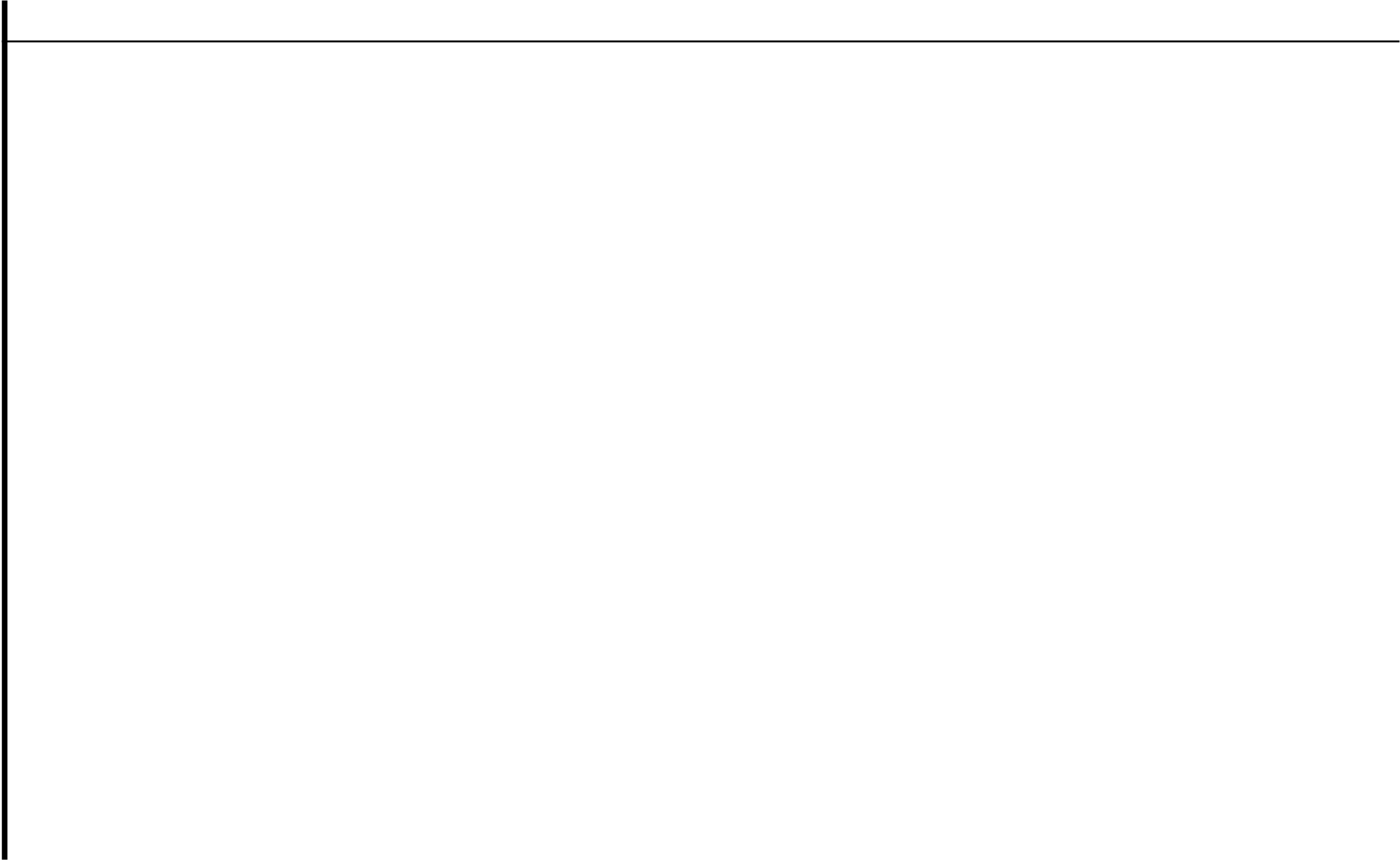


]

]

]





<ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="84 529 99 544">•	





貴社名:東北インテリジェント通信株式会社

UCOM

e 4 と る さ は は ほ

と 3を リッド み 4 る を 8 () 迄
ツ を り る

(電 話 番 号)

1. 日時

25 10 28日 () 15 00~15 30

2.

ベ 西

3.

ク (e) イ コ NTT C NTT-ME NTT ドコモ エ ギ ・コミ ケ
シ ンズ (エ コ) KDDI au J COM ンク コ (SBTM) ンク
BB (SBB) ンクモ (SBM) メッ (TTM) TOHKnet (TOH)
ン (FCC) ZIP コ (ZIP) UCOM 日 (N) 西日 (N)
省 []
略

■ 次

月次(電省) [着口西 ク ベ省 [つバ 略略 よ ベ省 ク西ククリク ク ク ベ

